

彦根市行政評価委員会 会議録要旨

第5回 彦根市行政評価委員会		
日 時	平成26年11月7日（金） 午後2時00分～午後5時00分	
場 所	彦根市役所3階 32会議室	
出席者	委 員	別紙のとおり
	市職員	市民環境部次長、清掃センター副所長、清掃センター職員、生活環境課長、生活環境課職員、福祉保健部次長、健康推進課長、健康推進課主幹、市立病院事務局次長、都市建設部次長、交通対策課長、交通対策課職員、都市計画課長、都市計画課職員、市街地整備課長
欠 席 委 員	森下委員、真鍋委員、森委員	
遅 参 委 員	池上委員	

【開会】

【委員会の設立について】

委員8人中4人が出席。過半数以上の出席があったため、彦根市行政評価委員会設置要綱第6条第3項の規定により会議は成立。

【資料の説明】

【211 文化芸術の振興のふりかえり】

○文化振興室長

文化芸術の振興に係る行政評価結果に対する反映状況でございます。総括評価におきまして「彦根らしい文化という具体的なイメージが見えにくい状況にある。また、彦根らしさを定義する前に、伝統的なものにこだわらずに様々な文化・芸術に接する機会を提供する中で、彦根らしい文化の創造を後押しすることも一つの選択肢」という意見に対しまして、教育委員会といたしましては、記載のとおり美術展覧会、文化祭、市民文芸など半世紀に渡り、実施している事業は、彦根市の財産とも言えることから、社会環境との変化に応じながら、内容を見直しつつ、実施をしていきます。

美術展覧会につきましては、音楽などの異種の文化芸術との融合を図ったアートフェス

ティバルとして実施するとともに、次世代の育成を図るため、高校生の出品料の無料化を図りました。市民文芸作品の募集については、出品される方の年代が上がってきているという現状がありますが、より多くの市民の皆さんがあなたが応募できる仕組みづくり、例えば、インターネット等を活用するなど検討しているところです。

また、市民が参画し、創造する事業としまして、プラザフェスティバルを平成23年度から開催しております。これにつきましては、舞踊やクラシック、バレエ等を実施するイベントですが、今年度からひこね市文化プラザ指定管理者の必須事業としており、来年の2月に実施する予定になっております。

また、指定管理者が4月1日に交代しましたが、公募要項の業務仕様書や指定管理者の提案書に基づき幅広いジャンルの文化芸術作品が鑑賞できる機会を提供するとともに、文化芸術をテーマとしたワークショップなどの事業を計画し、取り組みをいただいているところです。

続いて、次世代育成対策としましては、中学、高校の文化部が一堂に会する「中学生・高校生特別展 ガンバルひこねの生徒たち」を引き続き開催しております。例年12月の開催ですが、今年度は2月に開催する予定をしており、9月に実施しました美術展覧会の各部門の委員の方々に特別出品をいただき、中学生・高校生に鑑賞する機会を提供していくことを考えております。

また、小学生や中学生を対象とした「ひこね子ども文芸作品」の募集や子どもたちの文化・芸術活動を応援する表彰制度を本年度も実施を予定しております。

図書館につきましては、青少年の読書創作活動につながる舟橋文学賞を引き続き運営し、若年層の創作活動に対する思いに刺激を与えるとともに、市民の文化活動の材料となる地域資料や情報等を積極的・継続的に収集整理し、多様な要求に対し適切な情報提供を行っていくことといたしております。

これらの取り組みを通じ、市民や子どもたちが文化芸術に接する機会を提供し、時間はかかるとは思いますが、彦根らしい文化が創造されるものと考えております。

次に、最終ページ、必要性、妥当性および効率性で低い評価となったことに対する意見について、まず、教育委員会が進めます文化芸術の振興の考え方を説明させていただきたいと思います。

現在、進めております施策は、まず1つ目は、市民の主体的な文化芸術活動の支援と発表の機会、場の提供、2つ目としまして、市民が文化芸術にふれる機会、鑑賞する機会の

提供、3つ目に、彦根の文化芸術活動をリードしていく人材や団体の育成、4つ目として、学校教育と連携しながら、次代の彦根の文化芸術活動を担う子どもたちの育成、5つ目として、市民が親しみやすく利用しやすい文化施設づくりで、文化プラザをはじめとする施設において、市民の誰もが文化芸術活動に親しむことに主眼を置いた施策を実施しております。

そうした中で、彦根の伝統文化や地域文化、また、永年市民によって受け継がれてきた事業や風習を大切にし、将来の彦根の文化芸術活動を担う人材である子どもたちを育成しながら、市民や文化団体の自主的な創作活動を一層支援することで、市民の意識が高まり、まちに文化の香りが醸成され、彦根ならではの文化や新しい文化が生まれ、育って市民憲章に謳われる文化の香り高いまちがつくられていくものと考えております。

必要性につきましては、記載しておりますとおり、文化芸術はハード事業とは異なりまして、なかなか目に見え、すぐに評価ができるものではないと考えております。阪神淡路大震災や東日本大震災の支援活動でも明らかなように、人々の生活は物質的なものだけでは豊かにはならないと考えております。文化・芸術などによって、真に心が満たされて豊かになってこそ、未来への活力や希望が持てると考えています。

こうした意味で、文化・芸術は、人間の生活にとって無くてはならないものであることから、市民が日ごろの創作活動の成果を発表し、誰もが文化芸術に触れることができる機会としての美術展覧会や文化祭の開催、市民文芸作品の募集など公募制事業の充実をより一層図る必要があります。旧態依然の事業と言われる方もあるかとは思いますが、一貫性のない事業ということでは、文化を育てることにはならないと考えています。

また、妥当性につきましては、様々な工夫を加えながら、事業を実施するとともに人材を育成し、事業を進めていくのが妥当と考えていますし、そのことによって、市民の文化芸術作品の創作活動が活性化し、より一層の文化芸術の振興が図られるものと考えています。

最後に効率性につきましては、文化振興政策は、短期間で効果が得られるものではないと考えておりますが、現在の事業を見直しつつ、継承・発展させていくこと、そして、次世代の育成を図ること、ひこね市文化プラザとの連携を図ること、文化芸術団体の活動への支援を積極的に図ることで、限られた予算の中でより効率的で効果的な事業展開を行うことといったしております。

○委員

美術展覧会で次世代育成を図るための高校生の出品料を無料化することですが、作品点数はどれだけありましたか。

○文化振興室長

今年度の美術展覧会は、9月に終了しております。結果から申しますと、高校生の書道部門は一般の部として69点であります、高校生からは32点出品をいただいております。市内の彦根西高校、河瀬高校、隣接の市町の八日市高校からも出品いただいて、佳作を得られた方もいらっしゃいます。

○委員

昨年は何点の出品をしていただけましたか。

○文化振興室長

昨年は、高校生は19名から出品していただきました。

○委員

出品料無料化の効果が出ているということですね。

○文化振興室長

書道部門においては、効果はあると思っております。

○委員

今挙げられた彦根西高校、河瀬高校については、書道の先生がおり、ほかの高校はおられない。

○文化振興室長

彦根西高校とか、河瀬高校は、美術展覧会で無鑑査を受けておられる方が先生をなされていますし、そのほかにも今回は出品いただけませんでしたが、近江高校にもおられます。それぞれの高校に書道の先生はいらっしゃいまして、八日市高校の先生も無鑑査の方です。

○委員

指導者が無鑑査であれば、出品に対する意欲が高いのでしょう。

○委員

舟橋聖一賞ですが、年々作品数も増えており、審査員が外部の方とお聞きしていますが、賞を発表された後の対応を教えてください。

○図書館次長

今年度につきましては、小学生の部に54名、中学生の部に92名、高校生の部に16名、そして、青年の部には69名の応募があり、昨年は、小学生の部に53名、中学生の

部に81名、高校生の部に14名、青年の部に61名の応募がありました。ピーク時と比べると、かなり少なくなっている状況です。賞を発表した後の対応としては、作品集として冊子にまとめ、応募者にお渡ししております。

○委員

その作品集は、どのようなものですか。文庫本になっているのでしょうか。一般の人は、購入できるのでしょうか。

○図書館次長

一般の方も購入できますが、部数が限られておりますので、図書館で見ていただけます。

○委員

それは、外部の方も購入できるのでしょうか。

○図書館次長

外部の方もご要望がございましたら、購入いただいております。今、300円程度だったと思いますが、B5のサイズで印刷したものでございます。

○委員

小学生、中学生、高校生に参加いただいていますが、それぞれ学校の図書館には置いていますか。

○図書館次長

それぞれの学校に送っております。

○委員

他府県で小中高生を対象にしている文学賞を募集されているところはありますか。

○図書館次長

文学賞は他の自治体でも募集しておりますけれども、小中高生を対象としている自治体につきましては今、手元の資料にはございません。

○委員

埼玉の草加市の「ドナルド・キーン氏『おくのほそ道』を語る・第7回奥の細道文学賞受賞作品集」を持っているのですけど、これは、外部の方も購入できます。

事業をおられるので、やはり外部の人にも知っていただき応募してもらいたい。また、予算の問題もありますが、何年間も事業をおられるので、その何年間分を作品集にしていただくななどしていただけたらよいと思います。

○図書館次長

特に高校の部は、近畿2府4県や隣接県のほか石川、愛知、静岡の方からも対象としておりますので、広めていければと思います。

○委員

書道と同じですが、無鑑査の先生がおられることは、ある程度指導力があり、その先生も作品を出したり、評価してもらっていると思います。この「奥の細道文学賞」の選者は早稲田大学の堀切先生と、俳句で著名な長谷川さんが審査員になっておられます。舟橋聖一文学賞も名の知れた方が審査をされていると思うのですが、ある程度著名な人に審査をしてもらって、作品が認めてもらえるとなると、すごい力になると思います。初期の段階ではなくて、初期は初期として学校で教えていただいているので、自分の力を伸ばす一つの何かそういったステップになるというような形で、舟橋聖一文学賞が高いレベルになるのかもしれません、審査員がどなたかということを明らかにして、多くの方が応募されており、もっと書きたい人がいると思うのですが、小さいところでも、次のステップがあるとか、明確にわかるような応募の仕方というのが必要ではないかなと思います。

○図書館次長

文学奨励賞の審査員の中には、井上靖さんの次女の黒田佳子さんのほか、児童文学評論家の北村夕香さん等がいらっしゃいます。

また、文学賞は、芥川賞作家の藤沢周先生、文芸評論家の富岡先生などがいらっしゃいます。

○委員

選者の紹介を公募につけておられますか。

○図書館次長

つけておりますが、広報等では募集要項の枠がありますので、入れられていないことがあるかもしれません。

○委員

大きく宣伝されるのも、書いてもらうきっかけになるのではないかと思います。

○委員

参考にさせていただきます。ありがとうございます。

○委員長

ほかにご質問等ございませんか。

○委員

次の手立てを今年も考えておられて、ひこにゃん子ども文芸大賞とか企画されて、若い人を育てていることも分かりますが、基本の部分の一般の人たちがみんな発表するという発表会ではなく、もう一つステップを高くしたところにも企画してもらいたいと思います。例えば、奥びわ湖俳句大会の実行委員と選者をさせていただいているが、角川の「俳句」という全国紙の選者の伊藤敬子氏を選者に呼び、第1回目を行っています。前身の余呉湖俳句大会では100句～150句程度しか、集まらないところが、今回、前期だけですが、21都道府県から607句集まりました。やはり著名な方が選者であれば、今まで地域だけで活動している人たちがさらにステップアップして、著名な人に認めてもらおうという、そういう心が見えてくると思います。やり方一つで形は変わっていくと思いますので、基本的な部分もベースもあれば、そのステップアップ部分も企画すると多くの人が訪れて、そういう文化を知ることができますので、そういう方法を考えていきたい。

【141 生活環境・自然環境の保全と創出】

○市民環境部次長

総括評価の中で、若い人が参加しやすいシステムや、また大学等の研究機関との連携ということで評価をいただきました。この評価につきましては、環境保全指導員の養成する市民環境スクールを全て休日に開催するなど行い、若い人が参加しやすい可能な状態となりまして、スクール参加者が増えております。また、大学との連携については、環びわ湖大学・地域コンソーシアム大学地域連携課題解決支援事業の採択を受けまして、滋賀県立大学とともに取り組んでいるところでございます。

妥当性と効率性について、低い評価となっておりますが、環境保全対策を進める上でのポイントとして、多くの市民に参画いただき、関心を持っていただくことが大事だと思っております。また、環境保全に参加していただくことが課題と考えております。活動が十分に市民の方に認知されている状態ではありませんので、今後も市民への周知を積極的に取り組みたいと考えております。

効率性の問題ですが、環境保全対策事業については、即効性のある施策は難しく、日々の継続的な取り組みが求められていると思っております。市民団体や大学と連携するなど効率化に努めることで、より多くの市民の方が、それぞれの市民のそれぞれの活動を通じて環境施策に参画していただけるものと考えております。

以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長

環びわ湖大学・地域コンソーシアム大学地域連携課題解決支援事業の採択を受けられたということですが、具体的にどういう内容か紹介いただけますか。

○生活環境課職員

この事業については、総括評価で指摘をいただいております高齢化問題、どういうふうにしたら参加できるかということで、今、県立大学の先生のご指導のもとで進めるということで検討を進めているところでございます。

余談になりますが、その第一弾として、生活環境課の事業で環境の啓発イベントを明日の湖風祭の中で行います。若い方がいらっしゃる中に逆に入り込むことで、どういう効果が出るのかを実証的に調査を行いつつ、啓発事業を行ってまいりたいと思っております。また、彦根市だけの事業にとどまらず、県が所管をしております湖東地域の環境フォーラム湖東とも連携を強めていくことにも現在取り組んでいるところでございます。

○副委員長

広報にはすでに載っていましたが、問い合わせや反響はありましたか。

○生活環境課職員

問い合わせ数は数えておりませんが、関係者からの問合せが多くあります。また、全小中学校の全児童・生徒にチラシを配布しております。当日は学校ごとの成果物を発表する時間を設けています。関連して学校のほうからも問い合わせがありましたので、手ごたえを感じているところでございます。

○委員

関係しますが、妥当性の評価に対する意見で、その最後の住民周知に積極的に取り組んでいく姿勢ということについては、言ってしまえば、いつもしていただいている。頑張って取り組んでいきたいという具体的な考え方を教えて下さい。

○生活環境課職員

手段としては、マスコミによる周知、広報等に記載ということに限られてくると思いますが、今回、全小中学校の子供向けに資料を配布しており、親御さんと一緒にきていただくような広報をしております。

また、今回のイベントは、事務局は行政側にありますが、経緯としては、環境団体や環境に取り組む市民の皆さんと環境推進員さんが主体となって進めております。

行政からの働きかけという観点ではなく、行政以外の観点での働きかけを強めることで、どうしても敷居が高いと思われるがちな行政からの誘いではなく、身近なところからの誘いも取り入れたいと考えております。

○委員

市民環境スクールを休日に開催したところ、今年の参加者が増えたということですが、どのような層の方が増えて、その方たちはどうして取り組みに参加され、どう工夫をすれば、これからも参加してもらえるのか等の検証はされていますか。

○生活環境課職員

日程については、以前は業務の都合上、秋から冬、春にかけて行っていましたが、フィールドワークを実際にするにあたり、秋、冬、春の時期にやるのは余りよくないということで、初夏から秋にかけての実施に変えさせていただきました。

第1段階として、休日に開催したところ今年は8人になりましたが、授業のない学生が2名、あと40代中ごろの夫婦が2名、残りはシニア世代の方が来られました。平日ですと、アルバイトなどをなさっている方もいらっしゃいますので、気軽に参加していただけているのかなと思います。

あと、若い方に参加いただいているが、今後の活動に関しても、継続的に参加したいと考えておられるようで、過去毎年4、5人が環境保全指導員になられるための講座として市民環境スクールに参加されますが、残られるのは2、3人でした。今年は一応全員残っていただいておりますので、成果があったと考えております。

○委員

この市民環境スクールのフィールドワークで長浜のびわ湖環境ビジネスメッセに連れていただきましたが、勉強なり、一般の人にもっと見にいっていただきたいと思いました。例えば、海の水を真水に変えるシステム等の説明もありましたが、難しいこともあるので、子供たちにも分かるような環境フェスタみたいなものがあつたらいいと思いました。せっかく子供たちにも働きかけをされているので、あの長浜ドーム全部とは言いませんけれども、企業に呼びかけられて小規模のフェスタを開催していただき、教育委員会にも協力をもらわないといけませんが、そのような場所をつくり、子供たちにも入ってもらうということができればいいと思います。

十数年前、幕張メッセで夢テクというイベントがあり、杖に方向指示が出て、認知症の方でも自分の家族がどこにいるかというのが出てくるものがすでに紹介されていました。

皆さん、電車に乗るのに Suica を使っていきますけれども、Suica もそのときにこれから出来ると発表されました。興味のあるようなものを子供が見ておくと、それについてどう勉強をしたらしいのか、自分はどういう仕事に興味があるのかを感じるのではないかでしょうか。そのような経験をすることによって随分違ってくると思いますし、環境も同じことが言えるのではないかと思うのです。

だから、せっかく長浜ドームでびわ湖環境ビジネスメッセという近隣の会社の方が出て、いろんな発明や研究、商品が披露されているので、子供向けのフェスタみたいなイベントを幾つかお願いして、小学生、中学生が直接に環境に関わるように見せていただくのがいいなと思います。予算があることですので、なかなか難しいかもしれません。

○生活環境課職員

貴重な意見ありがとうございます。手前みそで、本来、今日委員の皆様に明日の湖風祭で行うイベントのチラシをお持ちすればよかったです。びわ湖環境ビジネスメッセ以外にも愛知県の愛・地球博を実施した長久手で、東海エコフェスタというイベントがありましたが、ただいまおっしゃっていただいたような企業、市民団体が、市民向けの活動報告をするイベントがありました。ひこねエコフェスタでは、民間事業者を10社程度およびしましたが、残念ながら1社、1企業団体様からしか出店していただけませんでした。今年の結果を見て、来年からは前向きに検討したいという企業・団体さんもいらっしゃいました。企業への周知は、進んでいるかなという所感をもっております。

また、出前講座もしており、生活環境課から学校に対して働きかけを行っているのですが、残念ながら学校側もなかなか全校受けていただけないという課題がございます。ですので、明日の湖風祭では私どもが行っております出前講座を一般の方にも見ていただきたい。具体的には川の水に醤油を落としたらどうなるか、という身近なところからわかるような水質の問題等を子供にわかるような目線での取り組みを用意しております。

今年が2回目でございますので、十分とは言えないとは思うのですけれども、課題を見つけた上で、継続して見届けたいと考えているところでございます。

○委員

取り組みについては、非常によくわかります。子供たちへの教育の問題で、水質にここまで住民は考えて行動しているということは、非常に誇りになると思うのです。滋賀県に住んでいるとのことで、継続してやっていただきたいなと思っています。

○生活環境課職員

承知いたしました。

○委員

以前、滋賀県の博物館で、琵琶湖の水を汲んで顕微鏡で見てお話をしていただいたことがありますよね。学生ではなくて我々でも興味があるのです。生涯カレッジで去年と今年も彦根西高校の先生が近辺の水をとってきて顕微鏡で見て、年配の方も興味を持って顕微鏡をのぞいておられたので、そのようなことを実施されてはどうかと思います。

○生活環境課職員

実を言うと、それもひこねエコフェスタの当初計画に入っていましたが、学生グループも水の中の水生生物の観察をテーマとするブースの計画を考えておられて、こちらは湖風祭会場を間借りしている身ですので、学生グループからお客様を取られると困るので遠慮していただけますかと言われました。外部評価結果で言わわれていますように、今後学生と連携を取る中で、市職員だけでなく学生さんも含めて、将来的にはイベントができる横のつながりを、今回の湖風祭をきっかけにして作っていきたいと考えております。

○委員

興味があるものを実施されないと、皆さん参加しません。やっても面白くないからそこでストップしてしまうので、参加される方が興味のある内容にされるということが大事だと思います。

○生活環境課職員

パックテストという、粉末が容器の中に入っていて、そこに水を入れるとその変色具合で水がきれいかどうかがわかる実験を子どもたちにやっていただこうと思っております。また、下水道について、余り一般市民の方知られていなかったりするのですけれども、結構下水道の中にサッカーボールや靴等が流れています。下水道の維持というのはかなり手間がかかるのですけれども、ほとんどの方はご存知ありません。今回は、その下水管の中を映像で捕えることができる維持管理用カメラを搭載した車両を持ち込み、クイズを仕込んだ配管の中をカメラが走ってクイズに答える仕掛け等も考えているところでございます。

○委員

パックテストですが、生涯カレッジで先生が顕微鏡とパックテストも出されて皆さんに体験させていただいたのですけれども、それは学校の先生が常時使っているものですか。

○生活環境課職員

パックテストを使うのに、資格等は必要ありません。使っていただく方はいらっしゃると思うのですけれども、そこまでは把握しておりません。

○委員

簡単に手に入り、教材として扱えるのであれば、小学校の先生でも使ってもらえるのではないかなと思います。紹介をしてからでないと使えないかもしれません。

○生活環境課職員

出来ないことはないのですが、子供たち全員分となると、パックテストは結構値段が高いです。特定の一学年の児童の方、あるいは生徒の方にしてもらうのも考えられますが、予算の問題もありますので。

○委員

一人ではなくて、先生が見せるのは可能ですか。

○生活環境課職員

全然問題ありません。

○委員

教育委員会を通してもらうということも一つですね。

○生活環境課職員

少量ですし、周知させていただくのは可能です。

○委員

授業のときに生活環境課の担当者に行っていただくことも可能だと思います。

【142 低炭素社会の構築】

○市民環境部次長

総括評価の中で、緑のカーテンを導入し、利用者に体感してもらうことや、LEDを導入して電気代を削減するなど、具体的な取り組みを積極的に市民に広報し、市全体の取り組みを広げることが重要であるという意見をいただきました。

公共施設の緑のカーテン事業については、本庁をはじめといたしまして、栽培場所を変更するなどアピールに努めております。また、エネルギーの使用量削減につきましては、彦根市のホームページ等で周知を図ってまいります。

それから、妥当性と効率性につきまして低い評価となりましたが、妥当性については、低炭素社会の構築は、国のエネルギー政策に密着しており、施策の展開には、相当の資金

が必要ですが、資金を使わなくてもできる市民と協働の中で身近な取り組みにより、温暖化対策を進めたいと考えております。温暖化対策の中で特に言われていることは、持続可能な社会の構築です。市としては、市民が持続可能である施策を中心に取り組んでまいりたいと考えております。

効率性ですが、市内の二酸化炭素排出量は、実際の排出量を測定したものではございません。各種データから算出した推定値でございます。実際の排出量を測定したものではないので、彦根市単独で温暖化対策に取り組んでも具体的な数値としては、表現することは非常に難しい状況です。しかし、彦根市の取り組みが県全体、全国の排出量の削減に貢献することから、今後も地道な取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○委員長

ありがとうございました。

ただいまご報告いただきました内容で、何かご質問とかご意見ございましたらご自由にご発言お願いします。

○委員

以前、緑のカーテン事業の評価で、公共施設からまず見本を見せてくださいと言ったと思います。公共施設の緑のカーテンは、本庁や公民館で見られたりしますが、市全体的にはどうなのでしょう。

○生活環境課職員

数については、残念ながら把握はできていませんが、昨年度の苗の配布量から考えると、全体では増えていると認識しております。取り組んでいない施設があったと思うますが、例えば、西地区公民館のように耐震化の工事を控えていたか、場所の関係上、北側であるとか東側がメインの窓となっているので、事業を実施出来ない施設があります。致し方がないのかなというふうに思いますが、窓から日光が入る施設に関しては、率先していただくようにということでお願いをしております。

例えば、福祉事務所についても、以前は1階に健康推進課が入っていましたので率先してやっていただいたのですけれども、現在、1階は空室になっておりまして、2階は事務所しか使っていないという状況ということを聞いています。なかなか2階を超すような長さをつくるには、かなり技術が必要となりますので、取りやめられたというような話を聞いております。全体的には増やす方向ということで進めております。

例えば、スクールガードというボランティアの方や近隣のシニア世代の方がいらっしゃ

いますが、その方を中心に、学校の先生であるとか子供たちだけでその緑のカーテンの世話が上手くいかないので、手伝いにきておられます。その中で、子供たちと近隣のシニア層の方との会話が増えて、地域の連携に結びついたと聞いております。

緑のカーテン事業に始まった温暖化対策ではあるのですけれども、地域連携にも使っていきたいと考えているところでございます。

○委員

市内を見ても、太陽光発電をされているところが増えていると思います。市民の皆さんもエネルギーに対しての意識が高まってきているような気が私はしているのですけれども、緑のカーテン事業を引き続き、公共施設で行っていただきたい。健康推進課がくすのきセンターに移動し、1階に人がいないから2階の人たちがノータッチというのもどうなのかなと思います。

○生活環境課職員

上の階だけをカーテンにするのかという話になってしまふわけで。

○委員

1階の温度が下がれば、2階にも効果が出てくると思いますが。

○生活環境課職員

上手に育てられたところだと4階を超すぐらいのもありますが、なかなか市内で2階を超す大きなものをしてらっしゃるところはありません。

○委員

ないですか。

○生活環境課職員

審査やコンテストを開いていますが、それだけのノウハウを持っていらっしゃる方はなかなかいらっしゃらない。

○委員

でも、こうして増えているということは、意識が高まっているということで。

○生活環境課職員

そうですね。それは大変喜ばしいことだと思っておりますので。

○委員

公共施設も頑張ってやっていただけると、市民の皆さん意識もやらないといけないなという気持ちになっていくのではないかなと思います。

○委員

省エネの取り組みについてなのですけれども、LEDに変えれば消費電力は少なくなりますよというふれ込みでLEDに変える利用者さんが多いのですが、LEDに変えたときに、消費電力が10分の1になるというわけではなくて、例えば、今点いてある蛍光灯を間引きし、作業に十分な明るさをまかなえるのであれば、わざわざLEDに変えるのは好ましくないと考えております。

どうも世の中として、産業振興の意味合いでLEDにという話になっていると思いますが、省エネで一番大事なのは、無駄な電気を使っていることを測定するというのが大事だと思います。本当はそこに取り組んでいられる方はほとんどいないと思います。自分たちがどういった形で電気を使用しているのかを知る手段を提供できるような取り組みは出来ないのでしょうか。

○生活環境課職員

福祉センター、子どもセンター、小学校になりますけれども、電力のデマンド計はほぼ整備をしていると聞いております。具体的には、ピークカットを目的としまして、全体的な電気使用量を減らすということで、先生方がまめにチェックするなど一生懸命取り組んでおられ、教育委員会が確認しましたところ若干ではありますけれども、効果は出てきているという報告を受けております。

LEDについては、3年前ぐらいになりますが、LED化についての検証をしたと聞いております。実際のところ、調査をしたのですけれども、現行の蛍光灯とHF管という高機能の蛍光灯と蛍光灯状のLEDを比較したときに、HF管とLED化の消費電力の差異が10%程度ぐらいでした。また工事費の見積もりだと、LEDのつけかえ費用が大体5,000万円、6,000万円ですが、HF管だと、2,000万円いかないということで、本市としては本庁舎の耐震化の工事をしますが、現状であれば一番HF管が望ましいということで取り組みが始まっています。

具体的には、玄関のロビー、以前は水銀灯を点けて照明保っていましたが、HF管に切りかえたりして、お客様にご迷惑をかけないようにしているところでございます。

○委員

取り組みは、非常にわかりました。

そのような結果と取り組みの中で、事例をもっと公開していただきますと、誤った知識を持っておられる方もいらっしゃると思いますので、気をつけるのではなく、まず無駄な

電気をつくりないようにしようという意識していただきたい。事例がないと自分でどうしていいかわからない方がほとんどだと思いますので、力を入れていただきたいと思います。

○生活環境課職員

そうですね。

○委員長

行政評価委員会の意見の中で、電力事業者の選定について検討をしていくと書いておりますが、それに対する回答として、関西電力以外賄えるだけの供給事業者がいないと。

東京電力管内ですと、例えば、防衛省以外は東電以外の電力をつかっており、関西電力圏内でも、7割で購入するということで当然安くつくわけです。そのような事業者が関西電力内に全くないのでしょうか。関西電力以外に、そういう大きな施設に供給できるような施設、ここにはないと書いていますけれども本当にはないのでしょうか。

○生活環境課職員

以前、電力の自由化に向けた入札等についての調査研究を進めていたことでございます。

そのときに、県庁の本庁舎が関西電力以外からの電気事業者から購入をしたということで、いろいろと調査を進めました。結果として彦根市の本庁舎では多く電気を使うとはいうものの、電気事業者から見るとそれほど大きな施設ではないという認識でいらっしゃるというのがまず原因の一つ。それは、本庁舎だけでなく、学校や病院も含めてですが、需要量が多すぎるというよりも、向こうの条件にマッチングしないので電力を送ることはできませんと入札に参加されないのであります。

そうすると、関西電力との随意契約で好条件が出たのに、入札にしたところ、逆に関西電力の応札額が高くなかったという話もありますので、現状で申し上げると、こうならざるを得ないのかなというのが現状でございます。

○委員長

この表現ですと、逆の表現となります。

○委員

中部電力はどうなんですか。

○生活環境課職員

他の事例は、当課も把握はしていないのですけれども。

○委員

中部電力は、どこでも供給できるということを聞いたと思います。

○生活環境課職員

中部電力に限らず、日本全国どこでも、極端な話、北海道の電気事業者さんが作った電気を市役所が契約をして買うということは、当然可能です。

実際は数字の上で買い取っているというだけであって、北海道で作られた電気そのものが形を整えて供給されることはありません。計算上の中だけの話になります。

【143 資源循環型社会の構築】

○市民環境部次長

総括評価においては、市民の方がごみの減量や資源循環の効果を実感できるような制度づくりとPRづくりが必要であるというご意見をいただきました。この意見については、ごみの減量化やリサイクルの推進を図るために、広報紙やホームページ等を活用してごみの分別等について周知・啓発に努めているところでございます。

また、古紙の回収につきましては、平成26年度より可燃ごみ収集日と区別いたしまして、できるだけ資源として排出いただけるようにしていただきなど、さらなる資源化に向けて周知徹底をしてまいりたいと思っております。

妥当性と効率性の面におきましては、低い評価となつたことについては、広報紙やホームページを活用し啓発活動に努めているところでありますが、ごみ関連情報を、みえる化するなどして、一層減量・資源化に対する意識づけを図り、ごみの減量化・リサイクルの推進に努めたいと考えております。

また、ごみの排出抑制を図り減量化を進めるためにも、ごみの排出量に対する負担の公平性も進めていく必要があるかと考えているところでございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長

それでは、ただいまご報告いただきました内容で、ご質問とかご意見がございましたらご自由にご発言お願いします。

○委員

EM菌のことなのですけれども、今年度は、2団体で新たに契約をされ、昨年は1団体だった思うのですけれども、なかなか協力してもらうのは難しい感じがします。農協等は手伝っていただけるのでしょうか。前にも聞いたかもしれません。

○生活環境課職員

今、農協さんと連携しておりませんが、学校が行っている農園と町が行っている農園で、EM菌を使って給食の残りを使い、その農園で使用できませんかということをお話させていたいたのですが、今、子供たちだけで農園の管理が出来ないということで、地元のJAさんと地元の方たちが実際管理をしています。ご協力いただけるのであれば使用したいと思うのですけれども。

○委員

もちろん販売する側として、利益が生じますが、購入する場合は選択肢の一つとしてあってもいいのではないかと思うのです。

市内を歩いてみると、本来の田んぼを持っている人が田んぼをつくれなくて、そのお助けするところとして、生徒が稲を植えたり、稲刈りをしたりというところが多くあると思いました。そのようなところで使ってもらえたならと思いますけれども。そこがJAさんと関わっているかどうかは、ちょっと私もわからないので。

○生活環境課職員

今月、各団体さんに集まっていたらしくて、生ゴミが堆肥としていいものが出来るか、それを使用できるのか検討をいただいて広めようと思っております。昨年度まで試行段階として進めていたような状況でして、今年度から新たな団体を募集しておりますので、来年度も新たな団体さんを増やそうと思っています。

○委員

長浜ドームの環境フェスタみたいなところに出られるとか、出られていないかわかりませんけれども、EM菌を使ってできた食材を販売するとかいろいろありますよね。そのような場で環境を考慮して、これだけおいしい野菜ができますよという、その過程も見せたほうがいいのではないかと思ったりもします。

○委員

確かに堆肥がこんなにいろいろできますというPRもいいのですけど、基本的に生ごみを出さないということにも意義があるので、そこを説明しないとJAさんが肥料を買ってもらえないから、生ごみの処理としては、やっぱりごみで燃やすのねという話になると思います。両方大事だとは思うのですけど、EM菌ばかりが宣伝されると、うち堆肥使わないから必要ない、となってしまいます。

○生活環境課職員

食育の観点もございまして、食べ残しありません、エコクッキングという形で食材も使え

るところ、食べられるところは食べていいこうということについて提案することを目的に、昨年度もチャレンジ THE ごみダイエットという、ゴミの減量化・資源化するイベントをさせていただきました。イベントの中でも食育として生ごみを出さない、食べ残さないを基本として啓発しておりますので、そちらについても検討を進めていきたいと思います。

○委員

もちろんそうなのですから、家庭だけではなくて、食材を提供するお店側も結構廃棄量が多く、量が多くて安いというのを売りにしているところもあります。そのようなところへの呼びかけも必要だと思います。

○生活環境課職員

昨年度のイベントでエコクッキングという、皆さんにつくったものを食べていただくような場を設けられないかないかということで、普段捨てているが食材になるようなもの、例えば、大根ですと葉っぱの部分が捨ててしまって売られています。その葉っぱの部分をもらえないでしょうかと、問い合わせさせていただいたのですが、葉っぱの部分は農薬がかかっており提供はできませんとのことでした。農薬を使っているとエコクッキングできないと考えておられる場合もあります。

○委員

健康推進課の食育と関連して、健康推進課の健康推進員さんという方々がいらっしゃって、公民館でいろいろ調理して提供されたりしますので、そういうエコクッキングを企画し、料理をし、食べきるような、そういうトータル的なつながりで皆さんに呼びかけていただけたらと思います。

○委員

リサイクルの件ですが、生ゴミは出さないようにというのはわかるのです。紙ごみも非常に基準がわかりやすいのですが、プラスチック系のリサイクルは本当に効果が上がっているのでしょうか。何を入れても良いか分からぬ状況が多いのですので、逆にもう燃やし発電したほうがいいのではないかのような乱暴な考え方をしてしまうのですけれども、そのあたり見解はどのようにお持ちでしょうか。

○清掃センター職員

容器包装プラスチックの中には、プラマークという四角のマークがついております。その中からきれいなものを選別して入れていただきますが、納豆の容器やマヨネーズの容器

などの汚れが取れにくいものは燃やすごみで出していただくということでお願いしています。

資源として実際にリサイクルをする上で、汚れたものは洗浄できていないとリサイクルが出来ません。

○委員

必要以上に分別しなくてはいいのではないかと思います。

○清掃センター職員

ごみ量を減らすという意味で、リサイクルをするということは、とても大切なことだと思っております。

○委員長

バイオディーゼル燃料の供給率のところなのですが、回答3行目に、BDF燃料の使用に伴い、燃料系統の負荷等があり、トラブルを発生する事例もあるといわれていますとあるが、実際確認されているのか

それから、収集作業に影響のない範囲でのみ使用するとなっていますが、収集作業に影響の無い範囲とはどういうことでしょうか。

○清掃センター職員

BDF燃料の使用に伴うトラブルは本市ではありませんが、インターネット等でBDF燃料を使うにあたり、燃料系統にトラブルが発生すると言われています。ごみを収集する車は、ほぼ毎日回っている形になりますし、1台の車両で、1日で100キロ程度走ったりします。そうしたこともあり、故障なども多く修繕する必要があるため、予備車両を緊急で使わないといけない事態も多々起こっています。トラブルの原因が増えると予備車両を使うことで稼働率が上がってしまうので、緊急時のこととも考え、車両への使用を極力押さえながら、BDF燃料を使用したいと思っています。

○委員長

彦根市では、故障の事例は無いけれども、ほかはあるということなので、収集作業に影響のない範囲で使うと書いていらっしゃるのか。

○清掃センター職員

そういうことです。実際に車が途中で止まったりして収集ができないというような事態が起こると思います。

○事務局

例えば、毎日使っているような収集車には、B D Fの使用の車両は使っているのか。

○清掃センター職員

100%のB D Fというのは、常に使っている車両というわけではないのですけれども、予備車両として使用しております。

○委員長

それは、収集作業には使われないのでしょうか。

○清掃センター職員

収集作業でも使っております。

○清掃センター職員

今、収集車両の話をしましたが、清掃センターでは収集作業車以外に物を積み込んだり運んだりするところで影響のない範囲でB D Fエンジンを使用しております。

本市でトラブルはないと書いておりましたが、施設で使っている重機にB D F 100%を使用していた際に、燃料噴射系統に異常が出ました。B D Fが原因かわからないですけれども、B D F燃料からふつうの軽油燃料に変えたところ、異常は出ませんでした。収集作業以外にもセンターでの作業車にはB D F燃料等、使用できるものについては使用しております。

○委員長

収集車両以外の車両で使用するということでいいのですね。

○清掃センター職員

実際、収集車両にも使用はしております。

○委員長

まとめいくと、収集作業に影響のない範囲というのを使用しているという表現では、収集作業という言葉しか出てきていませんので、収集車両か収集作業以外でB D F燃料を使うというのは読めないので。

○委員

今後は目標設定を見直すか、指標自体の見直しを検討いたしますというのは、どういうような経緯で見直しをされていくのでしょうか。

○清掃センター職員

全ての軽油を入れる車を分母にして、B D Fの燃料というのが分子にしているのですけれども、こういう言い方をしている以上は、収集作業に極力影響のない範囲での使用と

なるのですが、資源循環型社会の構築という大きな施策の中での指標という意味からしても、平成25年の事務事業からは、ペットボトルの設置箇所数や、廃食油の回収量に指標を変更しました。

○委員

不法投棄のところですが、本物のカメラが設置されて、監視カメラ2台も設置されて、それから、委託による不法投棄パトロール回数を週3日から週5日に変更されたのですけれども、その後はどのような状況でしょうか。

○清掃センター職員

不法投棄の回収量といいますと、平成24年は約32トンで、平成25年度には36トンですけれども、平成26年度の同時期で見ると、平成25年度よりは若干ではありますが減っています。

週5日ですから平日は毎日パトロールにいっておりますが、美しくなることで捨てられやすい環境が改善されるのではないかと思っております。

○委員

不法投棄の量が減ったというところで効果が出ているとしていますが、落ちついてから、また別のところで、カメラがないところに不法投棄されることがないように、今後もしっかり対策をお願いしたいなと思います。

(休憩)

(再開)

【112 市街地の整備】

○都市建設部次長

総括評価としまして、中心市街地の空洞化に関して対策を講じることとの意見を受けております。この対策としましては、中心市街地の活性化について、本年度商工課において地域の意向調査を含めた調査を実施しているところです。また、都市計画課におきましても、本年度から2年をかけまして都市計画の基本方針を示した都市計画マスタープランの改定作業に入ったところです。この中で、中心市街地をどのように活性化させていくかについても市関係課および改定委員会の中でも議論していく予定です。

次に、外部評価の結果報告としまして、1つ目の市街地の整備、まちづくりについて、新たに検討する時期にきているのではないかにつきましては、現在、都市計画マスタープランを改定中であり、さらに本市の都市交通の基本方針を検討するために、都市交通マス

ターブランも同時に策定予定であり、これらのマスタープランの中で都市交通を含めたまちづくりについて検討していきたいと考えております。

2つ目の中心市街地の空洞化に対する具体的な取り組みとしましては、歴史まちづくり計画に基づく環境整備や、商工会におけるチャレンジショップ事業などを実施しており、この後は、地域の意向調査等を参考に、都市計画マスタープラン改定の中で基本方針を検討していきたいと考えております。

3つ目の空き家対策としましては、現在、商工会議所が中心となり、町屋バンクとして進められていますが、定住人口を増やすことが重要でありますので、今後、対策の基本方針を検討していきたいと思います。

最後に、妥当性および効率性についてですが、本市において、中心市街地の活性化は重要な課題であると認識しており、過去には、キャッスルロードや四番町の整備により、一定の成果はありましたが、さらなる対策は必要であると考えております。

今はまだ具体的な新たな取り組みがあるわけではございませんが、今後よりよい方法で活性化に取り組むためにも都市計画マスタープランの改定作業においては、今後のまちづくりの方針を検討することが重要であり、改定後はマスタープランに基づき、関係各課が連携をとって中心市街地の活性化に向けて具体的な対策を決定していきたいと考えております。

○委員長

ありがとうございます。ただいまご報告いただきました内容で、ご質問とかご意見がございましたらご自由にご発言お願いします。

○副委員長

彦根駅の東側は大分整地ができていると言われましたが、何か建つ予定はあるのでしょうか。

○市街地整備課長

区画整理事業を実施しており、まだまだ造成途中です。未整備だった土地に道路等を設置し、形よい土地にして、地権者の方にお返しするという事業でございます。

基本的には、地権者の方に事業を進めていただくようお願いをしておりますが、行政が土地を買い、建物を建てるには地権者の意向がございます。徐々に地権者で土地の活用をするという状況もでていますが、ちょっとそのペースが遅いのが実情です。

○委員長

ほかにいかがでしょうか。

○副委員長

空き家の問題ですけれども、いわゆる銀座通りから芹川の間は、非常に古い家が多くて、崩すに崩せない、住むに住めない、貸すに貸せない、車も軽トラックしか入れないという状況のところが相当あります。

個人でも所有されている方の土地なので難しいのですけれども、何か市では具体的に対策されているでしょうか。下水道もまだ全然手をつけられていないですね。一部、もうつけられているのですか。

○都市建設部次長

下水道につきましては、ほぼ旧市内は完了しています。

○副委員長

具体的に空き家対策はどうなのですか。崩れそうな所も何箇所かあります。

○都市建設部次長

空き家の対策につきましては、資料にも書かせていただきましたように、現在、具体的な策としましては、商工会議所さんのほうが中心となりまして、町屋バンクを設置しており、都会から来て町屋を利用して住みたいとか、何かショップとして利用されたい方々への情報提供として、町屋バンクに登録し、そういう形で情報を提供していく等の対策がされておりますが、市が空き家改修に、例えば、補助金を出す等まで検討はできていないという状況です。

○副委員長

何とかしなければなりませんが、市にこうするべきだという対策が出てきません。確かに古い家が多い。まだ住めるけれども、貸したときに事故が起こったとか、そういう問題も出てきますので、大家さんのはうも貸さないのかもしれません。

市民として市にもっとこういうところに金を使えとかは、よう言わないのですけれども、何とかならないものかなと、対策を何とかできないでしょうか。道も狭いので。

○都市建設部次長

特に、芹橋2丁目とかにつきましては、足軽組屋敷ということで、歴史まちづくり計画の中でも何かできないかと考えている中で、その計画の方向性を市としても考えないといけません。認識はしていますが、具体的な施策まではできていません。実際、住むには広い道路があったほうがいいですが、街並みを保存していくとなりますと、道を広げるこ

とは難しいです。相反する中で、今後どのように街づくりをしていくかは大きな課題です。

○委員

空き家マップ等で住んでおられない家は把握できないのですか。

○企画振興部長

昭和20年以前の建物、特に、町屋だけではなくて、20年以前に建てられた古い建物について、不動産業者の方を仲介して、登録してインターネット上で示して、斡旋するなど、そのまま老朽化してしまわないように、放置されないような取り組めるものについては活用を含めて利活用しています。

まさにこの人口減少ということが国のはうでも強く言われて、地方創生とも言われていますが、その中でも一つ象徴的に語られるのは、空き家です。空き家もいろいろとありますので、老朽化した空き家やまだ使える空き家もあります。彦根の空き家の中でもバックパッカーといいまして、外国人の背中にリュック背負った旅行者のための宿泊施設としての使い方もあります。今後の利活用については、多方面で考えていく必要があります。今後、象徴的な問題となると考えられ、所有者の不明の空き家があり、空き地の問題もいろんな面で今後出てくると思います。市としては、しっかり対応して、まちづくりの観点から、いろんな面から考えていかなければならない問題に直面しています。

○委員

県立大学で空き家を要するに調べてもらいましょうか。

○企画振興部長

県立大学の地の拠点創造事業として、八坂町で調査研究がなされています。今後は市としてどう取り組んでいくかが課題となります。皆様の協力も得ながら、実際にどれだけ空き家があるのか、まだ把握していないと思います。

○副委員長

今、高齢者だけで住んでおられる家も多くありますので、空き家の問題はさらに増えると思います。

○企画振興部長

防災上の問題だけではなくて、環境、いろんな問題が発生する、今後、象徴的に出てくる問題ではあります。

○副委員長

わかりました。

彦根駅東口の土地の売買とか、事業者の進出は徐々に進んでいるのですか。家ばかり建っている印象がありますが。

○市街地整備課長

大きな施設というのが一度にできません。たまに土地を探しにという事業者さんもおられます。ペースは遅いのですけれども、土地をさら地ではなくて、活用しようという状況が見られるところがあります。

○委員

立花船町線の拡張工事をされていますが、キャッスルロードの雰囲気や町屋の雰囲気にされるという計画ではないのでしょうか。道沿いにあった家が後ろに下がるだけでしょうか。家は建っているのですけれども、家並みというか、街並みを保全することは何もされていないのですか。

○都市建設部次長

街路事業として、今ある家を後ろに下がっていただいて建て直していただくということで、キャッスルロードのような街並みにする等は考えておりません。

○委員

もともとの歴史的な道ですよね。何かそういう拡張した後に、歴史的なこういう道でしたという立札のようなものは建てられないのでしょうか。

○都市建設部次長

現在、別の施策の中で市内の各ポイントに、案内の標識をつくる予定をしておりまして、その中で、旧町名も含めたものができるように計画させていただいている状況です。単純に道路をつくるのではなく、ある程度景観的なことも考えて道路はつくっていきたいと考えているところでございます。

○委員

飲食店もできていますし、お城からも近く観光客のルートとしてはいいところだと思うので、立花町の交差点に抜けたときにまだまちなみがあるので、ぐるっと回ってもらえるような、何か方法をされたらどうでしょうか。

○都市建設部次長

計画としましては、市民会館前の県道から直接、今はお堀のほうへつながっているわけですけれども、その県道を立花船町線に接続しまして、それを市民会館の前から一本の道路で繋げて、逆にお堀沿いの道路を歩行者優先の道路とできないか現在検討を進めさせ

ていただいております。

○委員

歩行者はあそこ歩いてもらってもいいと思います。

○都市建設部次長

もちろん、歩道を両側につけさせていただきまして、回遊していただけるように考えております。

○副委員長

路線バスが1線通れるような道なのですよね。

○都市建設部次長

そうです。

○委員

森川許六のお墓や長野主膳が住んでいたところ等、NTTビルのあたりにいろいろとあったようなのですけれども、そういうところもぐるっと回って足を延ばしてもらえるようにしていただけたら、どうでしょう。

○都市建設部次長

改修していく中で、今後のまちづくりの参考にしていきます。

○委員

まちの変化もちょっと見ていただけて、もしかしたらお店に入ってもらえるということもあると思います。キャッスルロードだけではなくて。

○都市建設部次長

道路の整備は当部局ですが、お客様がキャッスルロードにしか入っていない状況ですので、市内を回遊していただけるような形に進めていかなければと思います

○委員

少し足を延ばしたら、滋賀中央信用金庫の花しょうぶ通りへもいっていただけると思うので、何かそういうルートづくりを今後されるというのはどうでしょう。

車が国道8号線に行くための道として済んでしまうことがないようにしていただき、もっと散策してもらうとか、どこかで車を停めてきていただけるような道づくりというか、まちづくりをされるといいなと思います。

【132 公共交通のネットワークの整備】

○都市建設部次長

総括評価としまして、バス路線について、全体ビジョンの中での生活に必要な交通網の策定と路線バスを市民に知つてもらうことが必要と評価を受けております。これに対する取り組みとしまして、平成26年3月に、湖東圏域公共交通活性化協議会におきまして、第二次湖東圏域公共交通総合連携計画を策定し、この中で路線バスにつきまして、路線やダイヤを改善し、鉄道接続だけではなく、買い物や通院などにも便利になるように取り組みを進めることとしております。また、10月1日からは、駅周辺の近距離運賃を100円とし、ひこにやんラッピングバスなどを活用し利用促進に努めているところでございます。

次に、外部評価の結果報告の1つ目としまして、路線バスについて市内に有機的につながる路線が使いにくくなっているということにつきましては、便利でわかりやすい路線とダイヤを検討するとともに、インターネットやスマートを利用した情報提供に努め、路線バスを利用しやすい環境を整えていきたいと考えております。

2つ目の路線バスについて、利用率の低さとダイヤの減少という悪循環が増幅しているのではないかとのことにつきましては、路線バスについて、利用がないから便数を減らして利便性を損なうことがないようにすべきと考えており、今後は、現在策定中の都市交通マスタープランの中で、公共交通の役割を明確に定めた上で、今後の対策について検討していきたいと考えております。

3つ目の放置自転車対策につきましては、自転車駐車場の不足など新たな課題の解決を図りながら、さらなる対策を進めていきたいと考えております。

その他、行政評価委員会での質問としまして、稲枝駅につながるバスを広げてはとの質問に対しましては、駅周辺の駐車場は、稲枝駅に限らず、他の駅での利用も多く、本市を含む湖東圏域は、自家用車への依存が高く、路線バスへの展開は非常に難しいと認識していますが、今後は、便利な路線やダイヤの検討となり、気軽に使える路線バスの実現に取り組んでいきたいと考えております。

最後に、妥当性および効率についてですが、妥当性について評価が低かったわけでございますが、これは、現在の路線バスが使いにくいということから評価であると考えておりますが、施策としましては、予約型乗合タクシーの導入や、その利用促進に努めてきており、一定の成果が上がったと認識しております。

今後は、バス路線について便数の確保を初めとし、利便性を高めていきたいと思います。また、効率性につきましては、全国的な流れにかかわらず本市におきましても、利便性

向上のための追加投資をしてもなかなかそれに見合う投資を得ることが難しくなってきており、今後は、都市交通マスタープランの中で、本市のまちづくりにおける路線バスの役割について再検討していきたいと考えております。

○委員長

ありがとうございます。

それでは、ただいまご報告いただきました内容で、ご質問とかご意見がございましたらご自由にご発言お願いします。

○委員

バスなのですけれども、10月1日から短距離バスを運行されているのですけれども効果はどうですか。

○交通対策課職員

バス会社のほうから、詳細な報告はいただいておりませんが、おおむね1日に10人程度利用がありまして、これまで利用のなかった区間、100円に設定する前、全く乗車のなかった区間を100円に設定しておりますので、純粋に1日10人利用者が伸びているというふうに考えております。

○委員

9月15日発行の広報にて、100円バスを見させていただいているのですけれども、委員として、一回乗ってみようと思い乗ってみました。例えば、彦根駅から郵便局か護国神社か、フレスコ彦根前というところで、行って帰ることしか使えないのです。

例えば、彦根郵便局で降りたら次の100円バスで巡回して、バスを変えてもつながっていくというのだったら使えると思いますが、駅を中心にある程度何箇所の方向だけって、その後の例えば用事が済んだら次のところにいきたかったら、また駅に戻るという、そういう限定運行なのですけれども、これは何とかならないのでしょうか。

1日に10人増えているから、効果としては少なからず出ていると思いますが、バス会社にいるべきでしょうか。

○交通対策課職員

このアイディアは、もともとバス会社の方からいただいたて、それを当課と一緒に相談して具体的な計画としましたので、みんなで考えた事業です。現在、公共交通の現状ですと、運賃を値下げしたとしても、値下げに応じた利用客の増がないというのが現状です。仮に半額にしても乗客が倍以上になることはないので、運賃を下げれば下げるほど減収に

なるという現状ですが、今回の場合、今まで全く利用のない区間に限定して運賃を定めたので、乗っていただいたら乗っていただいた分だけ増収になるということを目的としました。

それ以外の区間ということになると、ちょっと詳細なデータが現在ありませんので、どの区間でしたら増収につながるかということは、現在検討ができておりません。

現在、次々に新しい対策を先にとつていかなければならない状況と思っていますので、できるところから取り組ませていただいたというところでございます。

○委員

やはり、車でいかないと用事は済まないなと思っています。例えば、彦根駅で郵便局で降りたとして、この郵便局でひろってもらって南彦根の駅で降りられる等、次の用事まで使えるようなバスの行程だと、100円を1回ずつ払っても、それぞれの行程で複数の用事ができるようなバスの状況があればいいなと思います。

○交通対策課職員

短い100円区間を細かく設定するというのも一つの方法ですし、例えば、市民限定の乗り放題、1ヶ月幾らとなるバスの企画等の方法があるかと思います。バス会社の方と相談して、利便性が高まる方向で考えたいと思います。

○委員

彦根市都市交通マスタープランの中で、彦根市における公共交通の役割を定めた上であるのですが、委員会の中で、彦根市の公共交通の役割について議論があつて、どんなご意見が出ましたか。

○都市計画課職員

都市交通マスタープランにつきましては、都市計画課が担当しており、今年度から作業を始めるということですが、まだ会議には至っておりません。今年度、来年度、いろいろ議論を考えて、そのように議論の中でどのような方針にするかということを定めていきたいと思っております。

○交通対策課職員

これまで、このような計画はありませんでした。公共交通分野の中だけで、よりよい公共交通をどうするかという議論がこれまでされてきました。

そもそも何のために公共交通をするのかというところをしっかり計画で定めることができるようにになりますので、もっと具体的によりよい公共交通の姿というのが見えてくるか

なという期待をしております。

○委員

彦根市だけではなく、どこでも同じだと思います。公共交通をどうしていくか、皆さん大変悩んでいると思いますが、私は大きな箱で多数の方を一度に運ぶというのは、いらぬこと自体はもう分かっていますが、では次どうするのか、を考える必要があると思います。公共交通が途絶えてしまうと、いわゆる弱者といわれる方が本当におりいかれることになります。しかし、そこにどれだけ投資ができるのかといったバランスが求められると思います。このプランにはとても期待しているところです。

○委員長

私から要望なのですが、効率性のところで、先ほど、まだ議論がなされていないということありますし、彦根市都市交通マスタープラン、これから議論されていかれるということなのですが、その中で、投資に見合う収入の増加は見込めなくなっています、と書いてありますが、外部評価のところで、単に利用がないからという理由で、便数を減らして利便性が損なうことがないようにすべきと考えていますと書いているので、ぜひ、このような意見を取り入れて整合性のあるような形でマスタープランをつくっていただきて、実行をしていただきたいと思います。書いて提出している以上は、整合性が問題になりますので、他に利用者が少ないから減らすと、無くすということを考えていないというふうに書いていますので、整合性をもたすような形でプランをつくっていただくということが必要になってきますので、ぜひお願ひしたいなと思います。

○委員長

本日の予定施策はこれで全て終了いたしました。ありがとうございました。

それでは、最後に事務局から何かありましたらお願ひをいたします。

○事務局

それでは、本日の会議はこれで終わらさせていただきます。どうもありがとうございました。

長時間熱心なご審議をいただきましてありがとうございます。

なお、次回第6回目の委員会ですけれども、12月はちょっと調整ができませんでしたでの、1月中旬ごろの開催を予定しております。

なお、この第6回目委員会、次回につきましては、今年度で、最後、いわゆる通常の施策評価の最後という会となります。

また、第7回目の委員会ですけれども、日にちが近くなり恐縮でございますけれども、1月下旬の開催を予定しております。資料につきましては、追って連絡させていただきますのでよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、これを持ちまして第5回彦根市行政評価委員会を終わらせていただきます。
どうもありがとうございました。

会議録の確定	
委員長署名	大橋松行

平成26年度 第5回彦根市行政評価委員会 出席委員

(50 音順)

氏名	備考
赤木 和代 (あかぎ かずよ)	淡海生涯カレッジ彦根校オブザーバー
池上 松夫 (いけがみ まつお)	(元)彦根市行政改革委員会委員
大橋 松行 (おおはし まつゆき)	滋賀県立大学 教授
嶋津 茂昭 (しまづ しげあき)	(元)彦根市総合発展計画審議会委員
西川 実佐子 (にしかわ みさこ)	しがNPOセンター